

施設定期検査申請書

関原発第 360 号

2019年11月15日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 16 号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 15 の規定により次のとおり施設定期検査を受けたいので申請します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 関西電力株式会社 住所 大阪市北区中之島 3 丁目 6 番 16 号 代表者の氏名 岩根 茂樹
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 美浜発電所 所在地 福井県三方郡美浜町丹生66号川坂山5番地3
検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第 2 号機 实用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 45 条第 2 項に係る以下の施設 (核燃料物質の取扱い又は貯蔵に係るものに限る。) (1)核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (2)放射性廃棄物の廃棄施設 (3)放射線管理施設 (4)非常用電源設備
検査を受けようとする期日	自：2019年 12月18日 至：2020年 2月28日

(手数料 2,259,700円)

備考：検査工程については、参考資料参照。

(参考資料)

美浜発電所2号機 第3回施設定期検査工程表

▽：検査予定

施設区分	2019年度						
	12月		1月	2月		3月	
	▼ 検査期日 (自：12月18日)			▼ 検査期日 (至：2月28日)			
核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設				▽ 燃料取扱設備の系統運転性能検査 ▽ 新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力確認検査			
			▽ 使用済燃料貯蔵設備の系統運転性能検査				
放射性廃棄物の廃棄施設					▽ 固体廃棄物貯蔵設備の貯蔵能力確認検査 ▽ 固体廃棄物貯蔵設備の警報機能検査		
放射線管理施設 (その他主要施設の 換気設備含む)			▽ 換気設備の性能検査		▽ エリア・プロセスモニタの警報・ インターロック機能及び作動確認検査		
非常用電源設備				▽ 非常用発電装置の性能検査 ▽ 無停電電源装置の性能検査			